

ご存知ですか？

大阪市 人権啓発・相談センター

平日夜間や土・日・祝日もオープン

開設時間 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時30分

ただし、年末年始(12月29日～1月3日)施設点検日は休館します。

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

■相談専用電話番号

なやみせロ
06-6532-7830

■相談専用FAX番号

06-6531-0666



大阪市では、多様な人権問題に対応できる総合的な拠点施設として「大阪市人権啓発・相談センター」を開設しています。平日の夜間や休日にも対応できる、人権啓発と人権相談の総合的な施設として、市民の皆様の人権問題で困ったときや人権問題について学びたい時にご利用いただいています。

人権啓発や人権学習に利用できる
ビデオ・DVD・パネルの貸出しを行っています

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい地域・職場づくりを推進するために、人権啓発ビデオ・DVD・パネル等の貸出しや、人権に関するさまざまなパンフレットの提供を行っています。平日の夜間や休日にも貸出しを行っていますので、地域の人権学習会や企業の研修会などに、ぜひご活用ください。

ビデオ・DVDの貸出しリスト・内容についてはホームページでも詳しく紹介しています。「大阪市 ビデオ・DVDで学ぼう」で検索してください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000017755.html>



大阪市人権だより
「KOKOROねっと」

専門相談員が人権に関する相談をお受けします。

市民の方が人権侵害を受けている、あるいは受けているかもしれないと思ったとき、専門相談員がご相談をお受けします。

市民の方が相談しやすいように、面談による相談ではプライバシーに配慮した個室を確保し、相談内容、個人情報等秘密は厳守いたします。さらに法的な助言が必要な場合には、大阪弁護士会との連携によりそれぞれの人権問題に精通した弁護士から助言を受けるなど人権侵害に対する効果的な支援・救済につなげます。

また、最寄りの区役所、市民交流センター等で相談を希望される場合は、専門相談員が出張して相談をお受けしますので、あらかじめお電話でご予約ください。その際、ご相談内容のあらましをお聞かせいただけますと、相談時間を有効にご利用いただけますので、ご協力をお願いいたします。

もちろん、専用電話、ファックスによるご相談にも応じています。

問合せ先

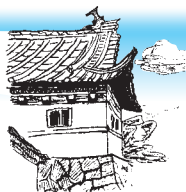
大阪市人権啓発・相談センター

〒550-0012
西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階

電話番号
06-6532-7631

FAX番号
06-6532-7640

地下鉄中央線・千日前線
「阿波座」駅下車
4号出口または2号出口よりすぐ



おおさか歴史探訪 55

大阪の史蹟や歴史資料を毎号連続でご紹介します。

加賀屋新田会所 鳳鳴亭 -庭園と一体化した舞台造りの建物-

3月も半ばとなり、だんだんと日ざしもやわらかくなってきました。天気の良い日には、住之江区南加賀屋にある加賀屋新田会所に足をのぼしてみませんか。

加賀屋新田会所については、以前このコーナーで紹介しました。今回はその中で最も特徴的な建物である鳳鳴亭について紹介します。新田会所とは、新田を管理するための事務所で、管理者の住居も兼ねていました。加賀屋新田会所は市内で唯一、庭園と建築がそろって保存されている会所です。宝暦頃(18世紀中頃)に建てられました。庭園は池と築山を配した林泉回遊式で、その池にせり出すように鳳鳴亭は建てられています。このような建て方を舞台造りといいます。鳳鳴亭の建築様式は数寄屋造りといい、格式にこだわらない軽妙なデザインが特徴です。庭園からながめると繊細で優美な印象を受けます。軒を支える柱はコーナーに1本立っているだけでほかに柱がないため、座敷からながめると庭園がきれいに見渡せます。大阪湾に沈む夕日がきれいだったでしょう。

神奈川横浜市に三溪園という庭園があります。ここにかつて春日出新田会所(此花区春日出付近)にあった建物が、明治末年になって移築されました。臨春閣と呼ばれていて、江戸時代前半の建物です。池にせり出す舞台造りの構造や、建物の外観、雰囲気、鳳鳴亭とよく似ています。鳳鳴亭はこれをモデルにした可能性があります。新田開発をおこなった大阪商人の好みが見えます。



加賀屋緑地(加賀屋新田会所跡)

所在地 住之江区南加賀屋4-8
(市バス「南加賀屋4丁目」下車南東約200m)
入園料 無料
開園時間 10:00～16:30(建物内の見学は16:00まで)
休園日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)